

## 消費税増税に反対する意見書

野田首相は、「社会保障と税の一体改革は際限なく先送りできるテーマではない。改革に不退転の決意で臨む」として、来年通常国会に消費税税率を段階的に10%に引き上げる法案を提出しようとしている。

「社会保障と税の一体改革」の全容は現時点では明らかになっていないが、低所得者ほど負担が重くなる逆進性が強い消費税は、社会保障で支える人々に重い負担を課すことになる。

一方、消費税の導入とともに、所得税の最高税率は、高度成長期は最大75%（年間所得8,000万円以上）であったものが、現在では40%（年間所得1,800万円以上）と累進性が緩和され、高額所得者は減税の恩恵を受けてきた。また、多くの国民が所得も金融資産も目減りさせているにもかかわらず、個人金融資産1億円以上の層はバブル崩壊後もふえ続けている。すなわち、高度成長期に形成されていた「中間層」が減り、ごく少数の「持てる人」と圧倒的多数の「持たざる人」との格差が急激に拡大している。

こうした状況の中、今求められているのは格差を是正しデフレ不況から景気の回復をもたらす税制改革であり、消費税はそれに最もふさわしくない税制であることは明らかである。

よって本市議会は、消費税増税に反対するとともに、所得税最高税率の引き上げや金融資産課税など、再分配機能を高める税制の在り方を検討するよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月19日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣 あて  
社会保障・税一体改革担当大臣  
衆議院議長  
参議院議長

座間市議会議長 小野 たづ子